

(メール施行)

令和3年9月1日

公立大学法人宮城大学
理事長 川上 伸昭 殿

公立大学法人宮城大学評価委員会
委員長 中島 秀之

公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果（第2期中期目標期間）
について（通知）

このことについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項の規定により、別紙のとおり評価を行いましたので、同条第4項の規定により通知します。

公立大学法人宮城大学評価委員会事務局
(宮城県総務部私学・公益法人課内)
担当：公立大学・公益法人班 富樫
TEL : 022-211-2295
FAX : 022-211-2296
E-mail : shigaku-hojin@pref.miyagi.lg.jp

公立大学法人宮城大学の
業務の実績に関する評価結果
(第2期中期目標期間)

令和3年9月
公立大学法人宮城大学評価委員会

第2期中期目標期間 公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果

I 評価の方法

委員会による評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

なお、項目別評価は、業務実績報告書の様式に示す項目ごとに、その状況を次の5段階で評定することにより行う。

評定	評 定 項 目	判 斷 の 目 安
S	中期目標の達成状況が非常に優れている	委員会が特に認める場合
A	中期目標の達成状況が良好である	自己評価の評定がすべて「IV」又は「III」
B	中期目標の達成状況がおおむね良好である	自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%以上
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%未満
D	中期目標の達成状況がやや不十分であり、重大な改善事項がある	委員会が特に認める場合

II 項目別評価

(1) 評定の状況

項目	S 中期目標の達成状況が非常に優れている	A 中期目標の達成状況が良好である	B 中期目標の達成状況がおおむね良好である	C 中期目標の達成状況がやや不十分である	D 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である	計
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
0	10	0	1	0	11	
2 研究に関する目標を達成するための措置						
0	6	0	0	0	6	
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	4	1	0	0	5	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1	4	0	1	0	6	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	2	0	1	0	3	
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	2	0	0	0	2	
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置						
0	3	0	0	0	3	
全体	1	31	1	3	0	36

(2) 項目別評価の具体的な内容について

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.1～6）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ アドミッションセンターの創設や入試体制の強化により、入試ミスが無くなつたことは評価できる。

□ 大学院課程（法人自己評価項目No.7～11）

【評定】 C 中期目標の達成状況がやや不十分である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」が90%未満であり、当委員会としては、中期計画の達成がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 地方自治体派遣枠の創設は評価できるが実績が少ない。大学院改革に伴う入学者選抜の再検討が課題として残っている。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.12～24）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 公立大学としての地域性を活かしたプログラム、学生に丁寧に寄り添い育成していくカリキュラムなどが整備され、特色ある教育課程が構築されていると感じた。
- ・ 本学独自の災害看護、国際看護プログラム修了者の輩出は評価できる。
- ・ 食産業学群において、農業経営者を育成する視点は特に重要である。

□ 大学院課程（法人自己評価項目No.25～34）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 産学官からの受入れに対する優遇措置を考慮願いたい。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置（法人自己評価項目No.35～38）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 平成30年度の「将来構造（次期教育研究体制スキーム）」の中で、「教員組織の編成方針」や「教員配置計画」を策定している。

□ 教育及び教員の質の向上（法人自己評価項目No.39～42）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 教員評価制度を早くから導入しているが、見直しを経て、基礎評価と活動計画を基にした学群長などによる一次評価と、学長・副学長などによる二次評価による審査過程を施行している。
- ・ 全学及び学群・研究科によるファカルティ・ディベロップメント（FD）では、教育の質向上、次期カリキュラム編成方針、新しい教育研究環境、オンライン教育の効果的な実施方法などが議論されている。また、剽窃チェックツールの活用は最近の話題である。

ハ 教育環境の整備（法人自己評価項目No.43～45）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中

期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 「学生満足度調査」，「学生生活実態調査」により，学生のアメニティ向上策を検討している。平成30年度から4つのコモンズの整備を開始し，コモンズ運営に学生スタッフを参加させて学生の主体性を涵養している。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学修支援（法人自己評価項目No.46～49）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり，当委員会としては，中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 平成30年度より「スチューデントサービスセンター運営指針」を策定し，支援が必要な学生の情報を集約しながら各部局で支援を行い，6年間を通じて休学率や退学率の目標値（休学率2%以内，退学率1%以内）をクリアしている。また，オフィスアワー制度の見直しを行っている。

□ 生活支援（法人自己評価項目No.50～52）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」であり，当委員会としては，中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標期間において，一時的なコロナ禍での行動を評価する必要はないと考える。
- ・ 修学支援新制度のほかに，この制度の対象とならない学生に対する大学独自の授業料减免制度を改正して運用している。

ハ 就職支援（法人自己評価項目No.53～57）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり，当委員会としては，中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 平成30年に「キャリア・インターナシップセンター（C I C）」を設置し，1年次後期から3年次後期にわたって必修の「キャリア科目」を開講し，自ら

のキャリア形成についてじっくり考える機会を設け、公務員や大学院進学についても説明している。

ニ 社会人・留学生への支援（法人自己評価項目№58～59）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 社会人学生の多様な生涯学習ニーズに応えるために休日・夜間開講を活用しているが、教員の働き方改革に抵触しないか。ただし、コロナ禍での遠隔授業の有効性が分かったため、社会人学生の学修可能性が大きく改善されたとも言える。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性（法人自己評価項目№60～63）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 共同研究・受託研究・奨学寄附金については、数値目標を設定して研究の推進を図り、地域社会への還元を目指している。

□ 研究水準の向上（法人自己評価項目№64～65）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 宮城大学の特別研究費などで実施した研究を「研究交流フォーラム」、大学ウェブサイトでのプレスリリース、日本学術振興会ウェブサイトにおける成果紹介などを通して、学外に発信している。

ハ 研究成果の地域社会への還元（法人自己評価項目№66～68）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 研究成果をウェブサイトで発信するとともに、「宮城大学シーズ集」を発行して地域に還元している。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制（法人自己評価項目№69～71）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 平成30年度から地域連携センターに専任コーディネーターを配置し、企業・自治体等からの相談対応及び企業・自治体等の訪問など、研究業務の支援機能を向上させた。

ロ 研究費の配分（法人自己評価項目№72～76）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 基礎的研究費、特別研究費、国際研究費の制度要件と成果発表義務があらかじめ示されており、研究意欲や実績に応じて研究費が配分されている。

ハ 研究者の配置（法人自己評価項目№77）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 「研究の実施方針」を令和元年度に策定し、学内研究費の申請においては若手研究者に配慮することを基本方針に定めている。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとするべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会への貢献（法人自己評価項目№78～83）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 令和元年度からアドミッションセンター内に「高大連携推進室」を設置して大学での学び体験と進学の動機づけの場として「アカデミック・インターナシップ」を実施し、令和2年度のコロナ禍では「アカデミック・インターナシップ（オンライン）」に発展させた。また、平成28年度から「高大連携事業調整会議」を開催し、高校におけるニーズや教育上の課題を共有している。

(2) 産学官の連携（法人自己評価項目No.84～86）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 市町村等との連携協定数に数値目標を掲げていたが、令和2年度現在28件で数値目標の20件以上を達成している。協定を締結している民間企業・団体や自治体が抱える課題をテーマとした講座を開催し、さらにその他団体とのマッチングを推進することで、連携の充実強化を図ろうとしている。

(3) 大学間及び高等学校との連携（法人自己評価項目No.87～89）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 地域社会の担い手となる「コミュニティ・プランナー」育成のために兵庫県立大学と連携しながら教育プログラムを運営しており、コミュニティ・プランナー・プログラムの所定の単位を修得した学生71名に対して、卒業時にコミュニティ・プランナー・アソシエイトを授与している。また、兵庫県立大学と遠隔合同発表会を継続実施している点は高く評価できる。平成29年度からは、このプログラムを基礎に、1年次全学必修フレッシュマンコア科目の「地域フィールドワーク」を開講している点も評価できる。

2 國際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目№90～96）

【評定】B 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「III 中期計画を予定どおり達成している」が 6 項目（約 86 %）、「II 中期計画を十分に達成していない」が 1 項目であるものの、国際交流・留学生センターを中心に、6 年間を通して国際交流の取組を積極的に行っていることから、当委員会としては、中期計画の達成状況がおおむね良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 更なる国際化を望む。
- ・ 外国人留学生定着支援事業の「企業の魅力を動画で発信プロジェクト」に参画しているが、留学生の企業インターナーシップなども実施できればいいだろう。
- ・ 外国人留学生を対象とした特別入学枠の数値目標である 30 %には遠く及ばず、直近で約 2 %であったため、次期中期計画では再検討が必要ではあるが、宿舎の問題なども関係することから簡単に増加が見込めないため、評価は B とした。
- ・ 数値目標を大幅に達成できていない以上、C 評価とすべきではないか。

3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目№97～100）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 災害看護プログラムの継続を評価する。
- ・ 文部科学省の補助金により、平成 23 年度から平成 27 年度まで南三陸町におけるコミュニティ復興支援のためのプロジェクトを展開している。また、受託事業による復興支援として山元町コミュニティ再生支援事業を行うとともに、経済同友会の寄附金を、復興に資する研究を行っている教員に対する研究費や活動助成に活用している。さらに、学内研究費において「震災復興（発展）研究」として、復興の総仕上げに向けた取組を行う研究に研究費を配分している。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

（1）理事長を中心とする運営体制の構築（法人自己評価項目№101～105）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 情報の共有化は重要であり、理事長を中心に評価できる。頑張り過ぎかもしれない。
- ・ 平成29年度には各学群から理事兼副学長を登用したほか、大学改革担当副学長を任命した。また平成30年度には、理事長が特に命ずる事項として、大学改革、看護教育改革を担当する理事を任命し、権限と責任を明確化している。

(2) 戰略的な予算等の配分（法人自己評価項目No.106）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大学が特に注力すべき研究活動に対する研究費として、特別推進研究費（学長裁量経費）を設けている。また、指定研究費では、「研究の基本方針」及び「研究の実施方針」を踏まえて、本学が推進すべき研究分野へ重点的な配分を行っている。

(3) 学外の有識者等の登用（法人自己評価項目No.107～108）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 平成27年度の経営審議会委員改選において学外委員が過半数となるようにし、以後もその構成を維持している。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.109)

【評定】S 中期目標の達成状況が非常に優れている。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき達成状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 組織改革を実現し、次期に向けての再編を進めたことを評価する。

- ・ 「研究推進・地域未来共創センター」の設置は素晴らしいが、まだその成果は見出せていない。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.110～112)

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 教員の勤務の適正化を図るため、平成30年度から、深夜・休日労働の適正化、長時間労働を行った場合の産業医面談、勤務状況等報告書の書式を見直すとともに、教員評価制度も見直すことによってより適正に評価できる制度を施行している。さらに、令和元年度にはクロスアポイントメント制度に係る規程を制定し、令和2年度に教員1名を採用している。
- ・ 職員の研修として、全学的FD、スタッフ・ディベロップメント（SD）や外部研修、さらに平成30年度からは県職員階層別研修の受講も可能となり、職員の資質向上に努めている。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.113～114)

【評定】C 中期目標の達成状況がやや不十分である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」が90%未満であり、当委員会としては、中期計画の達成がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 基幹システムの構築を達成できなかつたことで、C評価が妥当と思う。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.115～119)

【評定】C 中期目標の達成状況がやや不十分である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」が90%未満であり、当委員会としては、中期計画の達成がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ これまでの取組が次期に活きてくることを期待する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.120～123）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 共通業務及び施設関連業務の一括契約や複数年契約の推進によって、経費の削減を行っている。
- ・ インターネット出願を導入し、大学広報、入試業務の一部及び年末調整業務について、外部委託を積極的に推進している。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.124～125)

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 保有施設を定期的に点検し、維持管理に努めて計画的な修繕を行っている。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとするべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.126～129)

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 令和元年度より、関係部局の実務担当者から構成される「内部質保証実施委員会」を設置し、「公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱」を実態に即して改正し、要綱に定める各種P D C Aサイクルの進捗管理を行っている。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.130～132)

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 平成30年度に「宮城大学広報基本方針」を策定し、広報業務に関する全学的な意思決定機関としての広報委員会の下に、具体的な企画立案や実務統括を担う広報ワーキンググループなどのほか、各所管に広報連絡員を配置して全学的な広報推進体制を構築している。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.133～136)

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 平成29年度に策定した「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、大和キャンパスにおいて令和2年度までに4コモンズを供用した。加えて太白キャンパスについても、令和元年度までに3コモンズを整備するとともに、残ったコモンズの整備内容を検討している。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.137～140）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 平成28年度に「宮城大学ストレスチェック制度実施要領」、平成30年度に「長時間の時間外勤務者に対する面接指導実施要領」及び「職場巡視実施要領」を制定し、教職員の安全と健康を確保している。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.141～142）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 人権侵害に関する相談窓口と人権侵害防止及び対策本部を設置しているが、ハラスメント事案が発生した場合の相談・苦情申立窓口の明示、ハラスメント対応としての被害者の救済措置及び加害者に対する措置の両者を明示しておく必要があろう。

【法人の自己評価における特記事項に関する意見等】

(教育について)

- ・ 学生への支援が全体的に充実している。教職員の負担は増えていないだろうか。

(研究について)

- ・ 研究成果の中に、受賞の有無、科学研究費などの参考データがあつてもよいと思う。

(地域貢献等について)

- ・ 外国人留学生を増加させるためには、宿舎の問題なども関係するため、簡単な問題ではないと考えられる。

(業務運営及び財務内容、その他について)

- ・ 外部資金獲得総額についての数値目標は、震災後の復旧期に過大に予測されたものであったため全く達成できおらず、暫定評価後も令和2年度はコロナ禍の影響等により前年を大きく下回る結果となっている。数値目標を設定してしまうことの怖さがある。

III 全体評価

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 宮城大学は「フレッシュマンコア」を核とした基盤教育の編成方針を策定し、それに基づいた体系的な共通教育編成を目指していると思われる。また、初年次導入教育及びアクティブラーニング科目として「スタートアップ・セミナー」、「アカデミック・セミナー」などを配置し、「地域フィールドワーク」に代表される地域の課題解決型学修を基盤教育科目の一つの柱にしている。
- 新入生は入学前教育や、入学時の学力や学修傾向の把握を行うための「大学生基礎力調査」や「学修状況診断テスト」などを受検しなければならず、さらに多種のアンケートにも答える必要があり、労働過多であると思う。
- 学部教育に関連することについては、積極的に取り組まれ成果を着実に挙げている。しかし、大学院の入学者及び留学生の確保については、第2期において成果は認められなかった。

2 研究に関する目標を達成するための措置

- 地域住民向けの公開講座、近隣住民への防災セミナー、自治体職員向けや企業向けのセミナー、看護職者向け専門研修の開講など、大学が有する知を地域へ還元する活動を積極的に推進・展開している。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 第2期の最後に、「研究推進・地域未来共創センター」の設置など今後期待される取組が見られた。同センターを基軸として見えてきた課題を、第3期において達成していくことが必要である。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 年度計画を順調に実施していると評価する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 研究の指標となる外部競争資金の獲得、地域を中心とした産学連携からもたらされる受託研究、共同研究資金の確保については課題が多い。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- 学生及び教職員の災害時安全を確保するためには、防災訓練の実施とともに、緊急時連絡先、避難場所、AED設置場所、安否確認システムについて説明する防災マニュアル等を明示した方がよい。

まとめ（第2期中期目標期間を終えて）

法人による自己評価においては、法人自己評価134項目中10項目において「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」、120項目において「III 中期計画を予定どおり達成している」、4項目について「II 中期計画を十分に達成していない」とされている。

当委員会としては、法人の第2期中期目標期間の業務の実績について、項目別評価の結果も踏まえ審議した結果、全体としては中期計画を着実に達成したものと評価する。

第2期においては、平成29年度から大学改革に取り組み、学生の主体的な学びにつながる教育実施体制の整備や、研究成果の地域社会への還元を進めてきた点を評価する。

一方、大学院の定員充足や外部資金の獲得額など、第2期を通して継続的に課題とされた事項については、第3期において適切な検討がなされることが望まれる。

当委員会及び認証評価機関における評価結果を踏まえ、今後、宮城大学が、地域と共に歩む大学として更なる飛躍を遂げるよう、第3期中期目標の着実な実施と不断の改革に積極的に取り組まれることを期待する。